様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年 9月11日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）さいぶがすほーるでぃんぐすかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 西部ガスホールディングス株式会社  （ふりがな）かとう　たくじ  （法人の場合）代表者の氏名 加藤　卓二  住所　〒812-8707  福岡県 福岡市博多区 千代１丁目１７番１号  法人番号　6290001014048  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　西部ガスグループ中期経営計画（2025～2027年度）「ACT2027」 | | 公表日 | ①　2025年 3月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページに掲載  　https://hd.saibugas.co.jp/news\_release/detail/2024/pdf/nr056.pdf  　P.16、24 | | 記載内容抜粋 | ①　※西部ガスホールディングスが西部ガスグループ各社のDX戦略を主導。  ■全社戦略の柱と重点取り組み（全体像）※P.16  ・基本方針を推進するための全社戦略の柱と、戦略に紐づく9つの重点取り組みを設定  ・全ての戦略を支える人的資本を強化し、サステナビリティ経営、グループネットワーク経営、資本コスト経営を推進  【グループネットワーク経営】  地域やお客さまとの「つながり」強化とDX推進による企業変革により、  グループLTVの最大化とグループ競争力強化を実現  5 地域やお客さまとの「つながり」強化  6 企業変革に向けたDX戦略の推進  ■全社戦略の柱と重点取り組み　※P.24  ・グループの強みであるリアルなお客さま接点（フロントライン）に、デジタルプラットフォームの強化を通じた接点を融合してお客さまとのつながりを強化し、グループLTVを最大化 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会での承認を経て公開 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　西部ガスグループ DX基本戦略 | | 公表日 | ①　2025年 5月29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページに掲載  　https://hd.saibugas.co.jp/ir/management\_info/pdf/202506\_dx.pdf  　P.3、5 | | 記載内容抜粋 | ①　■DIGILT2027：ビジョン  ・当社グループの「ありたい姿」の実現  ＝グループ中期経営計画「ACT2027」に基づくDXの推進  ＜サービス・業務プロセスの変革＞  ■顧客提供価値の最大化  ○顧客接点業務の高度化  ・生成AIの活用：コンタクトセンターでのAI利活用等  ○グループの顧客情報を一元管理し、リアル・デジタル接点を通じてグループの多様なサービスを提供  ・One to Oneマーケティング：様々なデータをもとに顧客それぞれの状況に応じたアプローチを実現し、マーケティング確度を向上  ・会員基盤「SAIBU LAND」の整備：会員基盤のコンテンツ・サービス強化で、グループ事業の購買促進やロイヤルティ・顧客理解を向上  ・リアル接点へのデータ活用：ニーズ予測や購買履歴等のデータを活用し、リアル接点での営業活動を高度化  ■全体最適の業務変革へシフト  ■エネルギー事業におけるサービスの向上  ＜組織風土・マインドの変革＞  ■コラボレーション志向（協働・共創）  ■アジャイル思考（継続的改善思考）  ■デザイン思考（顧客視点の創造思考）  ＜変革の土台＞  ■データ・AI活用  ■セキュリティ強化  ■IT基盤整備 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会より業務執行の委任を受けた事項として、経営会議にて審議ののち代表取締役社長が決議し、取締役会で報告 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　西部ガスグループ DX基本戦略  　P.3 | | 記載内容抜粋 | ①　組織風土・マインドの変革  コラボレーション志向（協働・共創）、アジャイル思考（継続的改善思考）、デザイン思考（顧客視点の創造思考）を醸成することで、組織風土・マインドを変革  ■DX人財の育成  ・テクノロジースキルとビジネススキルを併せ持つ「DXコア人財」を育成  ・上位層やフォロワー層へITリテラシー・マインド教育を実施  ■グループ支援・共創体制の構築  ・DXによるビジネス成果を創出する「DX相談窓口」を立ち上げ、グループ全体の支援・伴走を実行 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　西部ガスグループ DX基本戦略  　P.3 | | 記載内容抜粋 | ①　サービス・業務プロセスの変革  グループのつながり強化により顧客提供価値の最大化を 図るとともに、社内業務は部分最適の効率化から 全体最適の業務変革へシフト  ■顧客提供価値の最大化  ・顧客接点業務の高度化  ・グループの顧客情報を一元管理し、リアル・デジタル接点を通じてグループの多様なサービスを提供  ■全体最適の業務変革へシフト  ・業務の最適化（BPR）と適切なデジタルツールの活用  ・生成AI活用による非定型業務の高度化・効率化  ■エネルギー事業におけるサービスの向上  ・多様な料金・サービスへの迅速・柔軟な対応  ・システム・業務共通化、料金業務シェアード化によるコスト最小化 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　西部ガスグループ中期経営計画（2025～2027年度）「ACT2027」 | | 公表日 | ①　2025年 3月27日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページに掲載  　https://hd.saibugas.co.jp/news\_release/detail/2024/pdf/nr056.pdf  　P.31 | | 記載内容抜粋 | ①　■経営目標  経常利益やROEなどの財務目標に加え、カーボンニュートラル・人的資本などに関する非財務目標の達成により、企業価値の向上を実現  ●非財務目標　※抜粋  ・共創型PoC　　　　： 15件  ・SAIBULAND会員数　： 20万件  ・マイページ会員数 ： 80万件  ・DXコア人財　　　 ：650名育成 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 3月27日  ②　2025年 5月29日 | | 発信方法 | ①　西部ガスグループ中期経営計画（2025～2027年度）「ACT2027」  　当社ホームページに掲載  　https://hd.saibugas.co.jp/news\_release/detail/2024/pdf/nr056.pdf  　P.2  ②　西部ガスグループ DX基本戦略  　当社ホームページに掲載  　https://hd.saibugas.co.jp/ir/management\_info/pdf/202506\_dx.pdf  　P.1 | | 発信内容 | ①　※西部ガスホールディングス代表取締役社長からのメッセージ  西部ガスグループは、2021年にホールディングス体制への移行と地域会社の設立という機構改革を実行しました。また、創業100周年を迎える2030年のグループのありたい姿とその戦略を取り纏めた西部ガスグループビジョン2030のもと、2022～2024年度を対象期間とするグループ中期経営計画「Next2024」を策定し、中核であるガスエネルギー事業の競争力強化を図るとともに、電力事業や不動産事業の成長によるガスエネルギー事業以外の拡大を目指してきました。  一方、足元では、カーボンニュートラルの潮流が加速し、トランジション期における低炭素な天然ガスへのニーズや、ガス体エネルギーの脱炭素化の必要性が飛躍的に拡大しています。また、企業経営においてESGの観点が一層重視されるなか、サステナビリティやコーポレートガバナンスの取り組みの重要性が高まるなど、将来を見据えてグループの総合力を強化していくことが急務となっています。  これらの環境変化に適切かつ着実に対応するため、新グループ中期経営計画「ACT2027」を策定しました。  ACT2027においては、国内外の天然ガスニーズの拡大を最大のビジネスチャンスと捉え、徹底的なトランジション需要の獲得やひびきLNG基地能力増強への着手などによるエネルギー事業の成長の加速と、不動産事業の安定的な収益確保により利益を最大化するとともに、グループ経営管理の高度化による資本効率の向上に取り組んでまいります。  西部ガスホールディングス　代表取締役社長　加藤卓二  ②　西部ガスホールディングスのDXを主導・推進する部門（デジタルマーケティング部）の取締役常務執行役員からのメッセージ  DXの推進を通じて、リアル・デジタル両面でのお客さまとの「つながり」、グループ内外の多様な人財の「つながり」をチカラに、お客さまへの新たな価値提供、西部ガスグループの持続的な成長に努めます  近年、生成AIの急速な普及など、社会・経済のデジタル化が一層進展する中で、DXの推進は企業経営において、ますます重要な役割を担うことになります。西部ガスグループでは、2020年よりデジタル化による「お客さま価値」と「従業  員価値」の最大化、グループ競争力の強化に取り組んでまいりました。これまでの取り組みを土台にグループを更なる成長に導くため、このたび「西部ガスグループDX基本戦略（2025-2027）」を策定致しました。  今回のDX基本戦略のカギは「つながり」です。西部ガスグループの強みであるお客さまとのリアルな「つながり」を大切にしつつ、デジタル技術・データを活用し新たな「つながり」を提供することで、お客さまのくらしの豊かさ向上に貢献します。  また、グループ内の多様な人財と、グループ外のパートナー様との「つながり」によるオープンイノベーションを通じて、西部ガスグループの強みやリソースを活かした新たなビジネスやサービスを創出します。  「西部ガスグループDX基本戦略」の愛称は「DIGILT（デジルト）」です。これは、「デジタル・トランスフォーメーション」を「牽引する（Lead）」、「思い（Thought）」の頭文字を組み合わせた造語です。  西部ガスグループの各社がDXの担い手となり、強い思いをもって取り組みを牽引することで、お客さまへの新たな価値の提供と、西部ガスグループの持続的な成長に努めてまいります。  西部ガスホールディングス　常務執行役員　前田慶太 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年 6月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 米国国立標準技術研究所のサイバーセキュリティフレームワークなどの外部基準を参考にし、セキュリティ対策を推進（「DIGILT2027」 P.10に記載））  ・有事の対応組織「SG-CSIRT（シーサート）」を設立し、実効性のある組織を目指して、定期的な改善を実施  ・サイバーセキュリティに関する会議体を月1回開催  ・サイバーセキュリティに関する社内規程を制定するとともに、部門横断的なサイバーセキュリティ訓練を実施  ・グループ会社へのセキュリティ対策（情報セキュリティ研修・標的型攻撃メール訓練など）を支援 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。